

第20回 定時株主総会 招集ご通知

2025年1月1日 —————> 2025年12月31日

開催日時

2026年3月25日（水曜日）午後2時
受付開始 午後1時30分

開催場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

事前の議決権行使期限

2026年3月24日（火曜日）
午後5時30分まで

robot home

当日ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より株式会社robot homeに対し、格別のご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

第20回定時株主総会の招集にあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「テクノロジーで、住宅を変え、世界を変えていく。」という経営理念のもと、AI・IoT等の先端技術を活用した不動産領域のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、多様化する生活スタイルへの対応のみならず、投資家の皆さまの資産形成と運用効率化に資する高付加価値なサービスの提供に努めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、地政学リスクや金融情勢の変動など不透明な事業環境が続く中、主力の「AI・IoT事業」及び「robot home事業」とともに堅調に推移し、売上高は240億68百万円（前年同期比82.9%増）と大きく伸ばいたしました。中長期的な成長を見据えた人的資本への投資や、システム開発への戦略的投資を積極的に推進しつつ、営業利益は17億66百万円（前年同期比69.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億89百万円（前年同期比118.0%増）となりました。

2025年は、サービスの拡充とサステナビリティへの取り組みを加速させた一年となりました。

AIを活用したプラットフォームの付加価値向上に加えて、環境配慮型物件「Nearly ZEH-M」の開発や、人的資本経営への注力が評価され「働きがいのある会社」に認定されるなど、社会課題の解決と組織力の強化にも積極的に取り組んでおります。

2026年1月に当社は創業20周年を迎えることができました。株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまのご支援とご愛顧の賜物でありますこと、感謝申し上げます。

今後とも、事業成長が社会課題の解決や環境への貢献につながる持続可能な経営を実践し、株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまの利益最大化に寄与できるよう、全社一丸となり邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

代表取締役 CEO

古木 大咲

2026年3月10日
(電子提供措置の開始日 2026年3月3日)

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトの投資家情報ページにて「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（投資家情報） <https://corp.robotohome.jp/ir>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（会社名）又はコードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、ご出席されない場合はインターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使等についてのご案内」に従いまして2026年3月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

日時 2026年3月25日（水曜日）午後2時より
（受付開始は、午後1時30分です。）

場所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス4階大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項 **報告事項** 1. 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

なお、株主総会終了後、当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、同会場において引き続き事業説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席されない場合

インターネットによるご行使

「スマート行使」による ご行使



同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時30分まで

議決権行使コード・パスワード 入力によるご行使



パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時30分まで

書面によるご行使

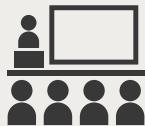


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到達するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年3月25日(水曜日)
午後2時より
(受付開始は、午後1時30分です。)

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。



「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずに議決権を行使できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「スマート行使」ご利用イメージ



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

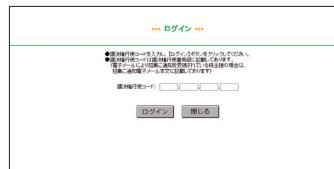
1 議決権行使ウェブサイト にアクセス



ウェブ行使

<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。インターネット等により複数回数、又はパソコン、スマートフォン又は携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

(2) 上記(1)以外のご照会(住所・株数など)は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120(782)031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要課題として認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案した利益還元策を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じません。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は89,884,100円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月26日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	フルキ ダイサフ 古木 大咲 (1979年9月14日生)	再任
		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者とした理由
所有する 当社株式の数 39,950,000株 (一株) 取締役会への 出席状況 18/18回 (100%)		2001年11月 三和エステート株式会社 入社 2006年 1月 当社設立 代表取締役 2016年 4月 株式会社iApartment (現株式会社rh labo) 取締役 (現任) 2016年 6月 株式会社iVacation (現株式会社rh maintenance) 取締役 (現任) 2017年 5月 株式会社iApartment (現株式会社rh labo) 代表取締役 2018年 3月 当社 代表取締役CEO (現任) 2020年 1月 株式会社サナス (現株式会社rh warranty) 取締役 (現任) 2020年12月 一般社団法人DX不動産推進協会 (現一般社 団法人AI不動産推進協会) 代表理事 (現任) 2022年 8月 株式会社Next Relation 取締役 (現任) 2022年12月 Robot Home Reinsurance Inc. Director (現任) 2023年 3月 株式会社income club (現株式会社rh investment) 取締役 (現任)	候補者は、当社創業者として20 年にわたり経営を指揮し、当社グ ループを発展させてきました。候 補者の経営実績、事業における幅 広い知識、優れたリーダーシップ は、当社グループのさらなる企業 価値向上に引き続き必要であるこ とから、選任をお願いするもので あります。
	[重要な兼職の状況] 株式会社rh labo 取締役 株式会社rh maintenance 取締役 株式会社rh warranty 取締役 株式会社rh investment 取締役 株式会社Next Relation 取締役 Robot Home Reinsurance Inc. Director 一般社団法人AI不動産推進協会 代表理事		

候補者番号	2
-------	---

フジモト カズユキ
藤本 一之 (1954年12月13日生)

再任

所有する
 当社株式の数
 15,700株
 (1,066株)

取締役会への
 出席状況
 18/18回
 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 同和火災海上保険株式会社 (現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社
- 2007年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社 (現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 執行役員
- 2007年 6月 同社 取締役執行役員
 株式会社損害保険リサーチ 社外取締役
 株式会社自研センター 社外取締役
 日本アウダテックス株式会社 (現コグニビジョン株式会社) 社外取締役
- 2010年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員
- 2010年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員
- 2019年 3月 当社 取締役執行役員コンプライアンス統括本部長
- 2020年 1月 株式会社サナス (現株式会社rh warranty) 取締役
- 2020年 3月 当社 取締役執行役員CCO (現任)
- 2020年 6月 株式会社 Residence kit (現株式会社 rh labo) 取締役
- 2021年10月 株式会社 income club (現株式会社 rh investment) 取締役

[重要な兼職の状況]

—

候補者とした理由

候補者は、コンプライアンス・リスク管理部門における高い見識を有し、当社のコンプライアンス強化に寄与しております。このような経験等は、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待されるものと判断して、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ヤ ス イ シ ン ジ
安井 慎二 (1981年1月24日生)

再任

所有する
当社株式の数
一株
(33,549株)

取締役会への
出席状況
18/18回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年11月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2016年 9月 株式会社エース（現株式会社BuySell Technologies）入社
- 2018年 7月 当社 入社
- 2019年10月 株式会社Robot Home（現株式会社rh labo）監査役（現任）
- 株式会社 TABICT（現株式会社 rh maintenance）監査役（現任）
- 2020年 1月 株式会社サナス（現株式会社rh warranty）監査役（現任）
- 2021年 1月 当社 執行役員CFO
- 2021年10月 株式会社 income club（現株式会社 rh investment）監査役（現任）
- 2021年12月 株式会社アイ・ディー・シー 監査役（現任）
- 2022年 8月 株式会社Next Relation 監査役（現任）
- 2022年12月 Robot Home Reinsurance Inc. Director（現任）
- 2023年 3 月 当社 取締役執行役員CFO（現任）

[重要な兼職の状況]

- 株式会社rh labo 監査役
- 株式会社rh maintenance 監査役
- 株式会社rh warranty 監査役
- 株式会社rh investment 監査役
- 株式会社アイ・ディー・シー 監査役
- 株式会社Next Relation 監査役
- Robot Home Reinsurance Inc. Director

候補者とした理由

候補者は、公認会計士として、監査法人また民間企業での豊富な職務経験を有しています。2021年1月には当社執行役員CFOに就任し、当社並びに当社グループの財務部門の責任者として指導力を発揮しております。また、当社子会社の監査役も兼務しており、当社グループの事業に精通しております。このような経験等は、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待されると判断して、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

ヤスダ ヒロカズ
安田 博一 (1984年4月26日生)

再任

所有する
当社株式の数
1,000株
(40,974株)

取締役会への
出席状況
17/18回
(94.4%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社IDOM) 入社
2016年11月 株式会社 iVacation (現株式会社 rh maintenance) 入社
2019年10月 同社 取締役
2020年 4月 同社 代表取締役 (現任)
2021年 1月 当社 執行役員DX不動産推進本部本部長
株式会社Robot Home (現株式会社rh labo) 取締役
2021年10月 株式会社 income club (現株式会社 rh investment) 代表取締役 (現任)
2021年12月 株式会社アイ・ディー・シー 取締役
2022年 3月 当社 執行役員CSO
2023年 3月 当社 取締役執行役員CSO (現任)
株式会社サナス (現株式会社rh warranty) 取締役 (現任)
2025年 3月 株式会社アイ・ディー・シー 代表取締役 (現任)

候補者とした理由

候補者は、主に営業分野における豊富な知識と経験を有しており、2021年1月の当社執行役員就任後は、当社営業部門にて指導力を発揮しております。また、当社子会社の取締役も兼務しており、当社グループの事業に精通しております。このような経験等は、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待されると判断して、選任をお願いするものであります。

〔重要な兼職の状況〕

株式会社rh maintenance 代表取締役
株式会社rh investment 代表取締役
株式会社rh warranty 取締役
株式会社アイ・ディー・シー 代表取締役

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 各取締役候補者の有する当社の株式数は、2025年12月31日現在のものです。
3. 所有する当社株式の数の () 内の数字は、2025年12月31日現在のrobot homeグループ役員持株会での持ち分であり、外数となっております。また、1株未満の株式を切り捨てて表示しています。
4. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役3名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	スズキ ヨシカズ 鈴木 良和 (1973年4月26日生)	再任	社外	独立
所有する 当社株式の数 一株 (16,766株) 取締役会への 出席状況 17/18回 (94.4%) 監査等委員会への 出席状況 12/12回 (100%) 監査等委員である 社外取締役としての 在任期間 6年	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 2001年10月 弁護士登録 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所） 入所 2005年2月 シティユーワ法律事務所 入所 2009年1月 同所 パートナー（現任） 2011年9月 株式会社ゼロ 社外監査役（現任） 2020年3月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 株式会社東日本銀行 社外監査役 2025年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（現株式会社横浜フィナンシャルグループ）社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 シティユーワ法律事務所 パートナー 株式会社ゼロ 社外監査役 株式会社横浜フィナンシャルグループ 社外取締役	候補者とした理由 及び期待される役割 候補者は、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わり、また他の企業の社外役員を歴任しております。社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、その豊富な知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、引き続き当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断して選任をお願いするものであります。			

候補者番号 2

ハラ マサヒコ
原 雅彦

(1956年6月16日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課
 2005年7月 財務省関税局総務課長
 2006年8月 内閣官房行政改革推進室審議官兼行政改革推進本部事務局審議官
 2008年7月 財務省大臣官房審議官
 2010年7月 大阪税関長
 2011年6月 株式会社日本政策金融公庫 常務取締役
 2012年4月 株式会社国際協力銀行 執行役員
 2013年9月 オリックス銀行株式会社 顧問
 2013年10月 同行 取締役兼執行役員副社長
 2021年6月 同行 顧問
 2021年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役（現任）
 2021年12月 当社 顧問
 2022年3月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】
 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役

候補者とした理由
 及び期待される役割

候補者は、大蔵省（現財務省）並びに政府機関にて、内閣官房行政改革推進室審議官や財務省大臣官房審議官等の要職を歴任され、財政・金融分野での豊富な経験と知見を有しております。また、金融業の株式会社における役員としての経験も豊富であり、引き続き当社の監督機能の強化へ貢献いただけると判断し選任をお願いするものであります。

所有する
 当社株式の数
 一株
 (8,374株)

取締役会への
 出席状況
 18/18回
 (100%)

監査等委員会への
 出席状況
 12/12回
 (100%)

監査等委員である
 社外取締役としての
 在任期間
 4年

候補者番号 3

アサダ ヒロシ
浅田 浩

(1967年5月2日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年1月 ガイドー住販株式会社 入社
2009年10月 株式会社ハウスドゥ（現 株式会社And Do
ホールディングス）入社
2010年10月 同社 取締役
2015年7月 同社 常務取締役CFO兼管理統括本部長兼経営企画室長
2017年9月 同社 専務取締役CFO
2020年1月 株式会社アーサーズ・チーム 代表取締役（現任）
2020年3月 当社 取締役（監査等委員）（現任）
2020年7月 株式会社フィット（現 株式会社グリーンエナジー&カンパニー）社外取締役
2021年7月 同社 取締役
2021年7月 株式会社FJキャピタル（現 株式会社Fanta）代表取締役
2022年11月 Hmcomm株式会社 社外取締役（現任）
2023年12月 株式会社ネクサスエージェント 取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社アーサーズ・チーム 代表取締役
株式会社ネクサスエージェント 取締役
Hmcomm株式会社 社外取締役

候補者とした理由
及び期待される役割

候補者は、不動産業界における30年近い豊富なビジネス経験に基づく知見を有するとともに、東証一部上場企業（当時）のCFOとして多様な資金調達で事業拡大を支え、内部統制にも精通していることから、引き続き実践的な経営管理の視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待できると判断して選任をお願いするものであります。

所有する
当社株式の数
一株
(16,766株)

取締役会への
出席状況
18/18回
(100%)

監査等委員会への
出席状況
12/12回
(100%)

監査等委員である
社外取締役としての
在任期間
6年

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 各取締役候補者の有する当社の株式数は、2025年12月31日現在のものです。
3. 所有する当社株式の数の（ ）内の数字は、2025年12月31日現在のrobot homeグループ役員持株会での持ち分であり、外数となっております。また、1株未満の株式を切り捨てて表示しています。
4. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 鈴木良和氏、原雅彦氏及び浅田浩氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。なお、浅田浩氏は株式会社ネクサスエージェントの取締役を兼務しております。株式会社ネクサスエージェントと当社グループとの間には、業務委託契約による取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。
6. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました監査法人ハイビスカス東京事務所は、2025年7月1日をもってUHY東京監査法人と経営統合し、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士がUHY東京監査法人に移籍したことから、2025年6月20日付で会計監査人を辞任しております。それに伴い、同日開催の監査等委員会においてUHY東京監査法人を一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任しております。

つきましては、監査等委員会の決定に基づき、一時会計監査人でありますUHY東京監査法人を、改めて会計監査人に選任することをお願いするものであります。

なお、監査等委員会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、監査法人ハイビスカスで当社の担当をしていた公認会計士等がUHY東京監査法人へ移籍し当社の担当を継続していること及び同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	UHY東京監査法人		
事務所	事務所の所在地	東京事務所	東京都品川区上大崎3-1-1 JR東急目黒ビル4F
		名古屋事務所	愛知県名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル4F
沿革	1984年4月	サンエー監査法人設立	
	2011年2月	UHY Internationalのメンバーファームとなる	
	2011年6月	名称をUHY東京監査法人に変更	
	2025年7月	監査法人ハイビスカス東京事務所と経営統合	
概要	構成人員	代表社員（公認会計士）	6名
		社員（公認会計士）	11名
		職員	60名

(注) UHY東京監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定です。

以上

〈ご参考〉 取締役スキルマトリクス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合のスキルマトリクスは以下のとおりであります。

氏名	社外	独立	年齢 (注)	専門性と経験					
				企業経営	財務・ 会計・ ファイナ ンス	コンプラ イアンス ・ リスク 管理	内部統制 ・ ガバナンス	I T ・ D X	不動産
古木 大咲			46歳	○	○			○	○
藤本 一之			71歳			○	○		
安井 慎二			45歳		○	○	○		
安田 博一			41歳	○				○	○
鈴木 良和	●	●	52歳	○		○	○		
原 雅彦	●	●	69歳	○	○		○		
浅田 浩	●	●	58歳	○	○		○		○

(注) 第20回定時株主総会日時点での年齢であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、個人消費・設備投資の改善や、雇用情勢・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復基調が見られました。しかしながら地政学リスクや国内外の金融情勢・海外の政策動向により、景気の先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、AI・IoT等の先端技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進、及びそれら技術を活用した、土地から選べるアパート経営「robot home」を継続的にアップデート。不動産オーナーに向けた新築・中古物件の供給から、賃貸管理の受託、売却・再投資を経て、プラットフォーム内の流通がさらに拡大するという好循環成長サイクルを生み出し、安定的にストック収益を拡大してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高240億68百万円（前年同期比82.9%増）、営業利益17億66百万円（前年同期比69.2%増）、経常利益17億87百万円（前年同期比75.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億89百万円（前年同期比118.0%増）となりました。

AI・IoT事業におきましては、土地から選べるアパート経営「robot home」の継続的な開発・運用、及びサービスを提供。入居者、オーナー、メンテナンス会社、賃貸仲介会社、賃貸管理会社の全てのプレイヤーをプラットフォーム上でつなぎ、賃貸経営の自動化を目指してまいります。さらに、これまで蓄積された「リアルテクノロジー」の知見をDX領域へと展開し、不動産業界のみならず、他業界に対する「DX総合支援サービス」を提供しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は9億36百万円（前年同期比31.1%増）、営業利益は4億36百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

robot home事業におきましては、AI・IoT事業で構築した土地から選べるアパート経営「robot home」を活用し、不動産オーナーに向けた新築・中古物件の供給（フロー領域）から、賃貸管理の受託（ストック領域）、売却・再投資（フロー領域）を経て、プラットフォーム内の流通がさらに拡大するという好循環成長サイクルの構築に努めてまいりました。

ストック領域におきましては、AI・IoTなどのコアテクノロジーを活用した賃貸管理RPAシステム「robot home for PM」の活用により、業務効率化されたPM業務を実施し、安定したストック収益を拡大してまいりました。また、メンテナンス領域への事業領域拡大、及び自社保証のシェア拡大等による持続的な収益基盤の拡大に注力いたしました。

フロー領域におきましては、購入サポートのみならず、資産形成サポート、売却サポートのさらなる充実により、アプリ内での取引を活性化。プラットフォーム内の流通を促進することで、今後の収益基盤のさらなる安定化に向けた取り組みに注力いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は231億61百万円（前年同期比85.8%増）、営業利益は33億25百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

なお、前連結会計年度における業績には、大型棚卸資産の売却による影響（売上高11億37百万円、営業利益6億59百万円）が含まれております。また、当連結会計年度における業績には、債務保証損失引当金の取崩による影響（営業利益2億91百万円）が含まれております。

これら一過性の特別要因による影響を除いた正常値ベースでは、売上高は前年同期比104.4%増、営業利益は前年同期比73.2%増と堅調に推移しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は827,263千円であり、その主なものは自社保有の収益物件に関するもの415,829千円であります。

3. 資金調達の状況

当社グループの主な資金需要は仕入資金及び収益物件の購入資金等であり、主に金融機関からの借入により調達しております。

当連結会計年度末の借入金残高は1,322,561千円であります。

また、運転資金の効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,023,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は529,600千円であります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、「テクノロジーで、住宅を変え、世界を変えていく。」という経営理念のもと、AI・IoT等の先端技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）による不動産領域の様々なサービスを通じて多様化する生活スタイルに相応しい利便性の高いサービスを提供していくことで、経営理念を実現すべく事業展開を行ってまいります。

当社グループがこれまで培ってきたリアル領域とテック領域のノウハウをベースとし、リアル×テクノロジーの知見をDX領域へと展開し企業価値の向上を目指すものであります。

①コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性・客観性の確保のため、コーポレートガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。

そのため、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るとともに、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することで、経営の透明性・客観性の向上を図ってまいります。また、指名・報酬委員会の設置により、取締役の報酬額についての客観性・透明性を高めるとともに、取締役会の実効性について、各取締役へのヒアリング等を通じて分析・評価を行っております。

②コンプライアンス・リスク管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理体制の強化が非常に重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループのコンプライアンス・リスク管理を統括するコンプライアンス統括本部を設置し、コンプライアンス委員会の実効性を確保するとともに、取締役会、監査等委員会、内部監査室とも連携し、コンプライアンス・リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、コンプライアンス統括本部内に事務課を設置することによる営業社員とは独立した部署での顧客との契約適合性の厳格な審査を行うとともに、内部通報制度の充実などにも引き続き取り組んでまいります。

③IT人材の確保と育成

当社グループの持続的企業価値向上の実現に向けて、優秀なIT人材を採用し、さらなるDX体制を加速することが重要であると認識しております。

また、積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やDX教育研修等を進めてまいります。

④robot home事業の拡大及び今後の拡充

当社グループは、自社開発したIoTの強みと賃貸住宅販売の双方を通じて管理受託を強化することにより、IoT賃貸住宅管理戸数をさらに拡大すると同時に、自社物件のIoT導入シェアの向上を図ってまいります。

また、株式会社rh maintenanceにおけるメンテナンス事業及び株式会社rh warrantyにおける保証サービスの受託も強化してまいります。

加えて、上記の施策の中で、賃貸経営を自動化するプラットフォーム「robot home for PM」の活用によりrobot home事業のコスト構造を改革し、収益力をアップしてまいります。

また、今後の収益基盤の安定化に向けた取り組みを強化するとともに、不動産投資マーケットをさらに活性化すべく、テクノロジーを活用した、新たなマーケットプレイスを構築してまいります。

⑤技術革新への対応

当社グループは、これまでIT技術を早期に導入することで、コスト優位性を確保し、サービスやデザイン性の分野で差別化を図ってまいりましたが、ITの技術革新のスピードは速く、今後もその環境変化へ対応することが重要であると考えております。そのため、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築してまいります。

⑥システムトラブルへの対応

当社グループの事業のコアは、ITの技術であり、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社グループ設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合や、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生した場合は、当社グループの営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、自社内において、万全の情報セキュリティ対策や事業の安定的な運用のためのシステム強化を行っております。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第17期	2023年度 第18期	2024年度 第19期	2025年度 (当連結会計年度) 第20期
売上高	5,421,170千円	8,625,026千円	13,157,735千円	24,068,206千円
経常利益	664,943千円	737,530千円	1,018,066千円	1,787,139千円
親会社株主に帰属する当期純利益	719,433千円	886,349千円	912,829千円	1,989,528千円
1株当たり当期純利益	8.00円	9.86円	10.16円	22.13円
総資産	10,753,662千円	12,019,376千円	13,233,088千円	15,925,254千円
純資産	7,895,443千円	8,594,173千円	9,310,114千円	11,167,035千円
1株当たり純資産額	87.64円	95.58円	103.57円	124.20円

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第17期	2023年度 第18期	2024年度 第19期	2025年度 (当期) 第20期
売上高	4,533,149千円	7,377,687千円	11,384,476千円	20,401,590千円
経常利益	790,685千円	417,712千円	847,162千円	813,588千円
当期純利益	774,350千円	810,420千円	956,001千円	1,458,836千円
1株当たり当期純利益	8.61円	9.02円	10.64円	16.23円
総資産	10,639,179千円	11,734,856千円	13,079,396千円	14,842,546千円
純資産	8,095,112千円	8,715,205千円	9,471,287千円	10,795,671千円
1株当たり純資産額	89.89円	96.96円	105.37円	120.11円

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社rh labo	10,000千円	100.00%	IoT機器の開発、製造及び販売
株式会社rh maintenance	10,000千円	100.00%	メンテナンス事業
株式会社rh warranty	10,000千円	100.00%	保証事業
株式会社rh investment	40,000千円	100.00%	robot home事業
株式会社アイ・ディー・シー	30,000千円	100.00%	不動産開発事業、賃貸不動産管理業
株式会社Next Relation	10,000千円	80.00%	パブリックアフェアーズ事業
Robot Home Reinsurance Inc.	250千USD	100.00%	キャプティブ事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容

当社グループにおいては、AI・IoT事業及びrobot home事業を行っております。

AI・IoT事業につきましては、主として土地から選べるアパート経営「robot home」の継続的な開発・運用及びサービス提供やこれまで自社にて蓄積されたリアル×テクノロジーの知見をDX領域へ展開するとともに、不動産業界のみにかかわらず、他業界に対するDXコンサルティングサービスを提供しております。

robot home事業につきましては、会員向けに投資用不動産を閲覧・検討・購入ができるサービスの提供を行うとともに土地から選べるアパート経営「robot home」の活用により効率化された資産形成サービスを提供しております。

なお、具体的な事業内容は、主として以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
AI・IoT事業	<ul style="list-style-type: none"> AI・IoT開発販売、及び導入支援サービス DX総合支援サービス
robot home事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地から選べるアパート経営「robot home」の運営

8. 主要な営業所

当 社：本社（東京）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店

子会社：株式会社 rh labo（東京）、株式会社 rh maintenance（東京）、株式会社 rh warranty（東京）、株式会社 rh investment（東京）、株式会社アイ・ディー・シー（大阪）、株式会社Next Relation（東京）、Robot Home Reinsurance Inc.（ハワイ州）

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
244 [48] 名	6 名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
147 [22] 名	3 名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社セゾンファンデックス	490,000千円
株式会社西京銀行	306,600千円
株式会社香川銀行	205,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円
北おおさか信用金庫	76,660千円

(注) 運転資金の効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,023,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は529,600千円であります。

2 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 282,464,000株
2. 発行済株式の総数 91,127,000株
3. 株主数 30,043名
4. 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
古 木 大 咲	39,950,000 株	44.44 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,455,300 株	4.95 %
清 坂 大 亮	2,651,700 株	2.95 %
石 井 啓 子	2,091,000 株	2.32 %
ケイアイスター不動産株式会社	1,710,000 株	1.90 %
公益財団法人石井育英会	986,900 株	1.09 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	676,200 株	0.75 %
楽天証券株式会社	552,600 株	0.61 %
山 本 千 賀 子	402,000 株	0.44 %
佐 伯 幸 祐	402,000 株	0.44 %
吉 村 直 也	402,000 株	0.44 %

- (注) 1. 当社は、自己株式1,242,900株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
古木大咲	代表取締役	CEO 株式会社rh labo 取締役 株式会社rh maintenance 取締役 株式会社rh warranty 取締役 株式会社rh investment 取締役 株式会社Next Relation 取締役 Robot Home Reinsurance Inc. Director 一般社団法人AI不動産推進協会 代表理事
藤本一之	取締役	執行役員CCO
安井慎二	取締役	執行役員CFO 株式会社rh labo 監査役 株式会社rh maintenance 監査役 株式会社rh warranty 監査役 株式会社rh investment 監査役 株式会社アイ・ディー・シー 監査役 株式会社Next Relation 監査役 Robot Home Reinsurance Inc. Director
安田博一	取締役	執行役員CSO 株式会社rh maintenance 代表取締役 株式会社rh investment 代表取締役 株式会社rh warranty 取締役 株式会社アイ・ディー・シー 代表取締役
鈴木良和	取 (監 査 等 委 員)	シティユーワ法律事務所 パートナー 株式会社ゼロ 社外監査役 株式会社横浜フィナンシャルグループ 社外取締役
原雅彦	取 (監 査 等 委 員)	霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役
浅田浩	取 (監 査 等 委 員)	株式会社アースーズ・チーム 代表取締役 株式会社ネクサスエージェント 取締役 Hmcomm株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木良和氏、原雅彦氏及び浅田浩氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）鈴木良和氏、原雅彦氏及び浅田浩氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届けております。なお、浅田浩氏は株式会社ネクサスエージェントの取締役を兼務しております。株式会社ネクサスエージェントと当社グループとの間では、業務委託契約による取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

4. 当社では、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	松園 勝喜	CDXO
執行役員	小野寺 浩太	CGRO兼社長室長
執行役員	梶山 直樹	CHRO
執行役員	田浦 弘二	IT統括本部長

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、執行役員及び監査役

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担します。

3. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はなく、基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額内において算出しております。2017年3月23日開催の第11回定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬額は年額500,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は3名）であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の額又は算定方法の決定については、株主総会決議による報酬等の総額の範囲内において、取締役会の決議により指名・報酬委員会に委任して決定するものとします。

指名・報酬委員会は、3名以上で、その半数以上を独立社外取締役で構成するものとしております。なお、指名・報酬委員会の各構成員については次のとおりであります。

構成員の氏名、地位及び担当

委員長 鈴木良和（社外取締役）、委員 古木大咲（代表取締役CEO）、
委員 浅田浩（社外取締役）

個人別の報酬に関する事項の決定権限を報酬委員会に委任した理由は、報酬の決定についての透明性及び説明責任を強化するためです。

なお、当社は取締役の各個人の経営能力、業績及び貢献度等、報酬等の額の算定に必要な情報を、指名・報酬委員会に適切に提供しております。

④当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会における上記の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	137,400	137,400	—	—	4
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600 (21,600)	21,600 (21,600)	—	—	3 (3)

4. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）鈴木良和氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー、株式会社ゼロの社外監査役、株式会社横浜フィナンシャルグループの社外取締役を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに各社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）原雅彦氏は、霞ヶ関キャピタル株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）浅田浩氏は、株式会社アーサーズ・チームの代表取締役、株式会社ネクスエージェントの取締役、Hmcomm株式会社の社外取締役を兼務しております。株式会社ネクスエージェントと当社グループとの間では、業務委託契約による取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査等委員会への出席状況	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	鈴木良和	当事業年度開催の取締役会 18回中 17回出席 当事業年度開催の監査等委員会 12回中 12回出席	弁護士としての豊富な知識と経験から、取締役会及び監査等委員会の議案審議における意思決定に際し、特に遵法性に関する助言や提言を適宜行っています。上記の助言等は当社のガバナンスの維持・強化に貢献しています。
	原雅彦	当事業年度開催の取締役会 18回中 18回出席 当事業年度開催の監査等委員会 12回中 12回出席	中央省庁、政府機関、また民間企業において要職を歴任した豊富な知識と経験から、取締役会及び監査等委員会の議案審議に際して様々な観点から助言や提言を行っています。上記の助言等は当社のガバナンスの維持・強化に貢献しています。
	浅田浩	当事業年度開催の取締役会 18回中 18回出席 当事業年度開催の監査等委員会 12回中 12回出席	企業経営や不動産業界に関する豊富な知識と経験から、取締役会及び監査等委員会の議案審議に際し当社の置かれた状況を的確に捉えた助言や提言を行っています。上記の助言等は当社事業の先進性の維持・強化に貢献しています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(注) 当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスより、2025年7月1日付で当社の会計監査に關与している公認会計士が全てUHY東京監査法人に移籍となる旨、報告を受けました。そして、監査法人ハイビスカスより、今後UHY東京監査法人が当社の会計監査の業務を引き継ぐ旨の申し出がありました。

当社は、現在の適正な監査体制を継続的に維持するため、協議を重ねた結果、監査法人ハイビスカスからの申し出を受諾し、2025年6月20日の監査等委員会において、新たにUHY東京監査法人を当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。なお、監査法人ハイビスカス東京事務所が2025年7月1日をもってUHY東京監査法人と経営統合したことにより、監査法人ハイビスカスは2025年6月20日付で会計監査人を辞任いたしました。それに伴い、2025年6月20日開催の監査等委員会においてUHY東京監査法人を一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	UHY東京監査法人	監査法人ハイビスカス
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	18,727千円	6,272千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,727千円	6,272千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

4. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

5. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨と解任の理由について、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理・コンプライアンス遵守の基本姿勢を明確にするため、当社グループの定める「経営理念」を遵守徹底する。
- ② 当社及び子会社の取締役、使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスが全ての企業活動の基本であることを徹底する。
- ③ 「コンプライアンス基本方針」において、コンプライアンスを「法令等を守り、社会からの要請に適合した企業活動を営むこと」と定義し、また、コンプライアンス担当役員が所管するコンプライアンス統括本部を中心に、コンプライアンス体制の維持向上を図る。
- ④ コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、委員会活動等を通じて、当社グループのコンプライアンスに係わる全体の方針の策定、諸施策の企画・推進、活動状況の監督・指導を行う。
- ⑤ 内部通報制度として、社員からの通報、相談対応窓口を社外専門会社に設置する他、顧客及び取引先等の当社外の関係者が通報等を行える独立通報窓口であるrobot homeグループコンプライアンスラインを社外に設置し、問題の早期発見、未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ⑥ 使用人の職務執行の適切性を確保するために、内部監査室を配置し、「内部監査基本規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室長は、必要に応じて監査等委員、監査法人と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行において、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、その他の委員会の議事録、稟議書、契約書等を始めとした書類と職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会が損失に繋がるリスクの管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、リスク管理部門として経営管理本部がリスク管理活動を統括する。

- ② コンプライアンス委員会において、想定される各種リスクに対応し、適切に評価・管理を行う体制を構築する。
 - ③ 危機発生時の対応及び事業継続のため、「事業継続管理規程」を定め、企業価値の毀損を極小化するとともに、業務の迅速かつ効率的な復旧を行う体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を毎月1回定期的に開催するとともに、機動的な意思決定を行うための臨時取締役会を適宜開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ② 取締役会の下に、経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を具体的に各部署に伝達する。
 - ③ 日常の職務執行において、効率的に実施するために、「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各職位の責任者が的確に意思決定できるような体制を整備する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って子会社の管理については経営管理本部が行い、監査については内部監査室等が行う。
 - ② 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務は監査等委員会事務局においてこれを補助する。なお、監査等委員会事務局を内部監査室が兼務する。また、内部監査室が監査等委員の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示・命令は受けないこととする。なお、内部監査部門の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査等委員との事前協議を要するものとする。
- (7) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる。

- ② 当社取締役（監査等委員を除く）、子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査等委員に報告する。
 - ③ 当社取締役（監査等委員を除く）、子会社の取締役及び使用人は、監査等委員からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ④ 監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底する。
- (8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また当会社は、監査業務に係る費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。
- (9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とする。
 - ② 監査等委員会は、必要に応じて、内部監査室長及び監査法人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とする。
- (10) 反社会的勢力排除のための体制
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の取引・資金提供を行わず、平素からの外部機関との連携や規程・マニュアルに基づく調査により関係遮断を徹底するとともに、不当要求発生時には従業員の安全確保を最優先とし、民事・刑事上の法的対応を含めた組織的かつ毅然とした対応を行う体制を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 業務執行の効率性の向上に関する取り組みの状況
- 取締役会を18回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務の執行の監督等を行いました。
- また、当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任し、効率的な意思決定を行っております。

(2) 監査等委員会に関する運用状況

- ① 監査等委員は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行および各部門からの決議事項・報告事項を監視・監督するとともに、審議事項については必要に応じて意見を述べています。出席後、監査等委員会にて重要会議の議事内容を都度共有し、定期的に意見交換を行うことで、事業進捗や投資案件の検討状況等の監視を効果的に行い、監査等委員会監査の実効性向上を図っております。
- ② 監査等委員長はコンプライアンス委員会に委員として出席し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の状況を監視・監督するとともに、審議事項については必要に応じて意見を述べています。出席後、監査等委員会にてコンプライアンス委員会の議事内容を都度共有し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理状況が定期的に監視・検証・監督が行われる体制が確保されているか、監視、検証を行っています。
- ③ 監査等委員会は会計監査人と定期的に情報交換を行うとともに、実査に同行し、会計監査人の品質管理体制の確認、及び財務報告に係る内部統制への対応状況について監視、検証を行っています。
- ④ 監査等委員会は内部監査室が実施する内部監査の結果、および取組状況の報告を聴取し、監査結果や業務の改善状況については必要に応じて意見を述べています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大に備えた企業体質の維持・強化を図りつつ継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の企業方針及び当期の業績を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、1株当たり1円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	11,519,860
現金及び預金	7,505,020
売掛金及び契約資産	2,140,109
商品及び製品	15,086
販売用不動産	1,507,976
仕掛販売用不動産	139,346
貯蔵品	4,934
その他	327,632
貸倒引当金	△120,245
固定資産	4,405,393
有形固定資産	2,267,434
建物及び構築物	1,308,636
機械装置及び運搬具	7,690
土地	813,818
リース資産	4,865
その他	132,422
無形固定資産	358,135
のれん	155,220
顧客関連資産	59,123
その他	143,792
投資その他の資産	1,779,823
投資有価証券	1,027,903
繰延税金資産	539,277
その他	212,643
資産合計	15,925,254

負債の部	
科目	金額
流動負債	4,086,624
買掛金	1,228,900
短期借入金	341,600
1年内返済予定の長期借入金	455,652
未払法人税等	101,805
預り金	1,374,981
その他	583,685
固定負債	671,594
長期借入金	525,309
資産除去債務	108,921
繰延税金負債	17,902
その他	19,461
負債合計	4,758,219
純資産の部	
株主資本	11,108,533
資本金	10,000
資本剰余金	7,460,469
利益剰余金	3,938,065
自己株式	△300,001
その他の包括利益累計額	55,050
その他有価証券評価差額金	50,287
為替換算調整勘定	4,763
非支配株主持分	3,450
純資産合計	11,167,035
負債・純資産合計	15,925,254

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		24,068,206
売 上 原 価		18,421,497
売 上 総 利 益		5,646,708
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,880,697
営 業 利 益		1,766,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,151	
受 取 配 当 金	9,783	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	139,080	
そ の 他	3,168	159,183
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	87,964	
支 払 保 証 料	2,344	
支 払 手 数 料	46,113	
そ の 他	1,633	138,056
経 常 利 益		1,787,139
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	60	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	476	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	46,293	
事 業 譲 渡 損	15,271	62,101
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,725,037
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	102,140	
法 人 税 等 調 整 額	△368,926	△266,785
当 期 純 利 益		1,991,823
非支配株主に帰属する当期純利益		2,295
親会社株主に帰属する当期純利益		1,989,528

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	10,000	7,460,469	2,128,305	△299,986	9,298,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△179,768		△179,768
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,989,528		1,989,528
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,809,759	△15	1,809,744
2025年12月31日残高	10,000	7,460,469	3,938,065	△300,001	11,108,533

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年1月1日残高	4,955	5,214	10,169	1,155	9,310,114
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△179,768
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,989,528
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45,331	△450	44,881	2,295	47,177
連結会計年度中の変動額合計	45,331	△450	44,881	2,295	1,856,921
2025年12月31日残高	50,287	4,763	55,050	3,450	11,167,035

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社rh labo

株式会社rh maintenance

株式会社rh warranty

株式会社rh investment

株式会社アイ・ディー・シー

株式会社Next Relation

Robot Home Reinsurance Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

イ. 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

ハ. 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10年
機械装置	8～10年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～15年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（15年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取り額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ. AI・IoT事業

IoT機器販売

顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売する義務を負っております。当該製品及び商品の発送、販売は顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識しております。

robot home アプリサービス

顧客との契約に基づき賃貸経営をアプリで管理可能な「robot home」を提供しております。当該収益はこれらは主に時の経過とともに履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

DX総合支援サービス

顧客との契約に基づき主にDXコンサルティング、IRコンサルティング、GRコンサルティング、PRコンサルティング、PAコンサルティング等の包括的なDX総合支援サービスを提供する履行義務を負っております。当該業務においては、顧客との契約ごとに履行義務が充足された時点において収益を認識しております。

ロ. robot home事業

プロパティマネジメント

顧客との管理受託契約に基づき賃貸管理業務を行う義務を負っております。当該賃貸管理業務においては、履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

メンテナンスサービス

顧客との管理受託契約に基づき建物管理業務を行う義務を負っております。当該建物管理業務においては、履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

滞納家賃保証サービス

顧客との契約に基づき滞納家賃保証サービスを提供する履行義務を負っております。当該保証サービスにおいては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」が適用されるため、顧客との契約から生じる収益の範囲外としております。

投資用不動産開発販売

土地から選べるアパート経営「robot home」を活用した投資用不動産の開発、販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該不動産販売においては、物件の引渡しをもって顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。

投資用不動産建設工事請負契約

顧客との建設工事請負契約に基づき、投資用不動産の建築工事を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により算出しております。取引価格は建設工事請負契約等により決定され、契約に基づく支払いを受けております。

不動産仲介手数料

投資用不動産を閲覧、検討、購入ができる土地から選べるアパート経営「robot home」を活用し、不動産の売買の際に買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付及び契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	539,277千円
--------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに当たっては、合理的な見積可能期間内の事業計画を基礎としております。その主要な仮定は、将来売上高の成長率です。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営状況によって影響を受ける可能性があります。また、予測不能な事態の発生により、将来売上高が変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

(債務保証損失引当金の見積りの変更)

当社グループでは、一部民泊物件の管理受託契約において委託者様に最低収入を担保する保証契約を締結しており、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う民泊需要の落ち込みにより履行が見込まれる保証金額に対して債務保証損失引当金を計上しておりました。

しかし、新型コロナウイルスの5類移行を契機に民泊需要は回復基調に転じたため、今後の業績見通し等を踏まえ、債務保証の履行金額について慎重に検討した結果、債務保証損失引当金の全額を取り崩すことといたしました。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の債務保証損失引当金は291,282千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び対応債務

担保に提供している資産（帳簿価額）

販売用不動産	956,928千円
建物	30,159千円
土地	4,968千円
投資有価証券	300,000千円

上記に対応する債務（帳簿価額）

短期借入金	241,600千円
1年内返済予定の長期借入金	367,832千円
長期借入金	341,177千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 301,439千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
当連結会計年度末における発行済株式の総数は、普通株式91,127,000株であります。
2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,242,900株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	89,884	1	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	89,884	1	2025年6月30日	2025年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,884	1	2025年12月31日	2026年3月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、債権の回収期日が到来してもなお未回収である場合には、現況を調査し関係部門と連絡を密にして回収確保の処理を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに発行体及び投資事業有限責任組合の財務状況や時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、資金調達時には、金利の変動動向の確認及び他の金融機関との金利比較を行っており、また、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	198,075	198,075	—
資産計	198,075	198,075	—
長期借入金(※3)	980,961	977,984	△2,977
負債計	980,961	977,984	△2,977

(※1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は106,285千円であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	829,828

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) 長期借入金の時価は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	455,652	360,731	36,384	36,384	33,661	58,149

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	198,075	—	—	198,075

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	977,984	—	977,984

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される金利を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	AI・IoT 事業	robot home 事業	計
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	547,232	18,394,549	18,941,781
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	359,397	4,018,000	4,377,397
顧客との契約から生じる収益	906,630	22,412,549	23,319,179
その他の収益	—	749,026	749,026
外部顧客への売上高	906,630	23,161,576	24,068,206

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	412,299	1,922,833
契約資産	—	217,276
契約負債	13,208	13,728

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にrobot home事業における顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,208千円であります。なお、当連結会計年度の契約負債について重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	124円20銭
1株当たり当期純利益	22円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科 目	金 額
流動資産	10,506,519
現金及び預金	6,245,037
売掛金	1,884,887
商品及び製品	2,135
販売用不動産	1,507,976
仕掛販売用不動産	106,340
貯蔵品	4,934
前渡金	131,150
前払費用	43,714
関係会社短期貸付金	550,000
その他	67,019
貸倒引当金	△36,675
固定資産	4,336,027
有形固定資産	1,813,293
建物	968,623
土地	795,294
その他	49,375
無形固定資産	96,818
その他	96,818
投資その他の資産	2,425,914
投資有価証券	1,031,103
関係会社株式	691,640
繰延税金資産	513,858
出資金	820
その他	188,491
資産合計	14,842,546

負債の部	
科 目	金 額
流動負債	3,563,889
買掛金	958,708
短期借入金	341,600
1年内返済予定の長期借入金	380,900
未払金	451,478
未払費用	14,983
未払法人税等	12,936
未払消費税等	24,551
前受金	11,324
預り金	1,363,972
リース債務	2,200
その他	1,233
固定負債	482,986
長期借入金	379,100
リース債務	3,361
資産除去債務	100,525
負債合計	4,046,875
純資産の部	
株主資本	10,745,383
資本金	10,000
資本剰余金	7,464,800
資本準備金	7,206,540
その他資本剰余金	258,259
利益剰余金	3,570,585
利益準備金	14,482
その他利益剰余金	3,556,103
繰越利益剰余金	3,556,103
自己株式	△300,001
評価・換算差額等	50,287
その他有価証券評価差額金	50,287
純資産合計	10,795,671
負債・純資産合計	14,842,546

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,401,590
売 上 原 価		17,090,420
売 上 総 利 益		3,311,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,557,721
営 業 利 益		753,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,893	
受 取 配 当 金	9,106	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	137,890	
そ の 他	2,469	190,359
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83,334	
支 払 手 数 料	46,060	
そ の 他	825	130,220
経 常 利 益		813,588
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入益	287,096	287,096
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	46,293	
そ の 他	476	46,769
税 引 前 当 期 純 利 益		1,053,915
法人税、住民税及び事業税	9,873	
法 人 税 等 調 整 額	△414,794	△404,921
当 期 純 利 益		1,458,836

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2025年1月1日残高	10,000	7,206,540	258,259	7,464,800	14,482	2,277,035	2,291,517
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△179,768	△179,768
当期純利益						1,458,836	1,458,836
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,279,067	1,279,067
2025年12月31日残高	10,000	7,206,540	258,259	7,464,800	14,482	3,556,103	3,570,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年1月1日残高	△299,986	9,466,331	4,955	4,955	9,471,287
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△179,768			△179,768
当期純利益		1,458,836			1,458,836
自己株式の取得	△15	△15			△15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			45,331	45,331	45,331
事業年度中の変動額合計	△15	1,279,052	45,331	45,331	1,324,383
2025年12月31日残高	△300,001	10,745,383	50,287	50,287	10,795,671

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 販売用不動産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛販売用不動産
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
 - ② 貯蔵品 …………… 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法によっております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8～18年
工	具、器具及び備品	3～10年
 - (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取り額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ. AI・IoT事業

IoT機器販売

顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売する義務を負っております。当該製品及び商品の発送、販売は顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識しております。

DX総合支援サービス

顧客との契約に基づき主にDXコンサルティング、IRコンサルティング、GRコンサルティング、PRコンサルティング、PAコンサルティング等の包括的なDX総合支援サービスを提供する履行義務を負っております。当該業務においては、顧客との契約ごとに履行義務が充足された時点において収益を認識しております。

ロ. robot home事業

プロパティマネジメント

顧客との管理受託契約に基づき賃貸管理業務を行う義務を負っております。当該賃貸管理業務においては、履行義務が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じた収益を認識しております。

投資用不動産開発販売

土地から選べるアパート経営「robot home」を活用した投資用不動産の開発、販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該不動産販売においては、物件の引渡しをもって顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	513,858千円
--------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

内容につきましては、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び対応債務

担保に提供している資産（帳簿価額）	
仕掛販売用不動産	956,928千円
投資有価証券	300,000千円
上記対応する債務（帳簿価額）	
短期借入金	241,600千円
1年内返済予定の長期借入金	366,500千円
長期借入金	311,500千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 226,836千円
 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権	97,870千円
関係会社に対する短期金銭債務	435,180千円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高	
売上高	555,192千円
仕入高	755,911千円
営業費用	114,034千円
営業取引以外の取引	34,738千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,242,900株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払費用	5,230千円
棚卸評価損	126,159千円
投資有価証券評価損	253,345千円
預り金	4,838千円
貸倒損失	6,901千円
資産除去債務	35,616千円
減価償却超過額	368千円
関係会社株式評価損	80,288千円
繰越欠損金	4,367,976千円
その他有価証券評価差額金	5,038千円
その他	76,494千円
繰延税金資産小計	4,962,259千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,861,842千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△532,802千円
評価性引当額小計	△4,394,644千円
繰延税金資産合計	567,614千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	27,162千円
その他有価証券評価差額金	26,592千円
繰延税金負債合計	53,755千円
繰延税金資産純額	513,858千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 rh investment	所有 直接100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	800,000	関係会社 短期貸付金	500,000
				資金の回収 (注1)	500,000		
				不動産取引 (注2、3)	522,355	買掛金	258,245

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 investors capital partners	不動産投資等	-	不動産取引 (注2、3)	408,535	-	-

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 不動産の取引価格については、市場価格等を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 120円11銭

1 株当たり当期純利益 16円23銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

株式会社 robot home
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 阿 部 海 輔

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 森 崎 恆 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 robot homeの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 robot home及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

株式会社 robot home
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 阿 部 海 輔

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 崎 恆 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 robot homeの2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

株式会社robot home 監査等委員会

監査等委員 鈴木 良和 ㊟

監査等委員 原 雅彦 ㊟

監査等委員 浅田 浩 ㊟

(注) 監査等委員 鈴木良和、原雅彦及び浅田浩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室

〒101-0062 東京都中央区八重洲二丁目2番1号（東京ミッドタウン八重洲）

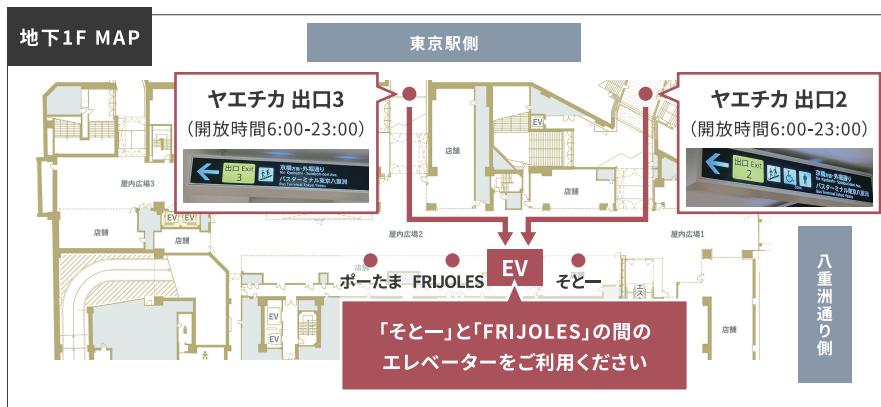
開始日時

2026年3月25日（水）午後2時開始 / 受付:午後1時30分開始

地下1Fからお越しの方

東京駅地下出口からお越しの方

JR東京駅八重洲南口、八重洲地下街直結となります。「バスターミナル東京八重洲」の案内表示を目標にお越しください。



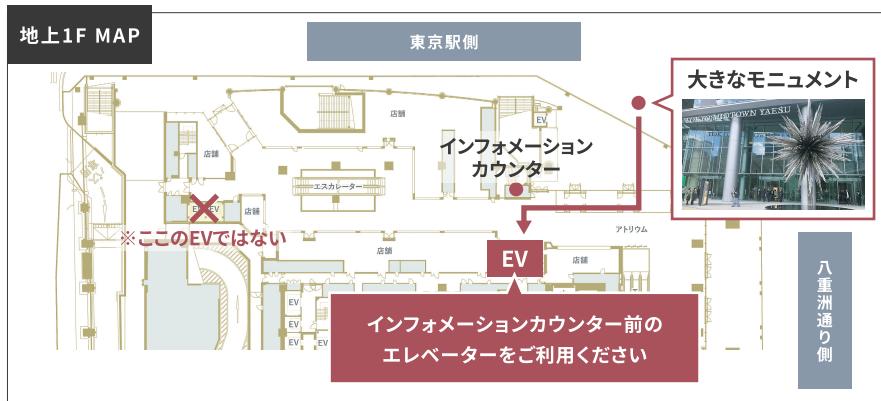
地上1Fからお越しの方

お車やタクシー・東京駅地上口・東京駅以外の駅からお越しの方

東京駅側の大きなモニュメントがある入り口からお越しください。

広域MAP

東京ミッドタウン八重洲
公式アクセスマップ



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

会場ではお飲み物等のご用意はございません。予めご了承ください。